

道路行政の進め方について

平成19年3月30日
国土交通省道路局

目次

- 1) 上位計画を含めた道路網計画の体系化
及び身近な道路ニーズへの対応について
- 2) 効率的な事業展開について

1) 上位計画を含めた道路網計画の体系化 及び身近な道路ニーズへの対応について

1. 背景とインタビューでの主な意見

(1) 上位計画を含めた道路網計画の体系化について

個別路線の計画について円滑な合意形成を進めるためには、上位計画となる面的な道路網計画の段階から市民参画のプロセスを導入することが必要。

〔インタビューでの主な意見〕

- 道路整備計画は、PIを十分に活用すべき。
- 行政の広域化に対応した道路体系のあり方が議論される時期に来ているのでは。

引き続き、農道、臨港道路等と整合のとれた道路網計画を策定するようにすることが必要。

〔インタビューでの主な意見〕

- 縦割行政による道路整備にかわり、臨港道路や広域農道等、一体となったネットワークの形成が必要である。
- 道路計画は、都市計画や土地利用計画などその他の計画、農道、林道、港湾道路など他の行政分野、鉄道やバスなど他の交通機関等と密接な関係があることから、これらと連携して総合的・合理的な調整を図ることが必要である。

今後、既存道路の改良、更新などのニーズが増大するが、これらの展開に関しての長期的な対応の計画が十分ではない。

〔インタビューでの主な意見〕

- 長期的な維持管理計画が必要。

1. 背景とインタビューでの主な意見

(2) 身近な道路ニーズへの対応について

道路に関するニーズや不満(以下ニーズ等)については身近な道路に関するものが多く、適切な把握・対応を行うことでニーズの実現・不満の解消を図る取組を進めることが必要。

[インタビューでの主な意見]

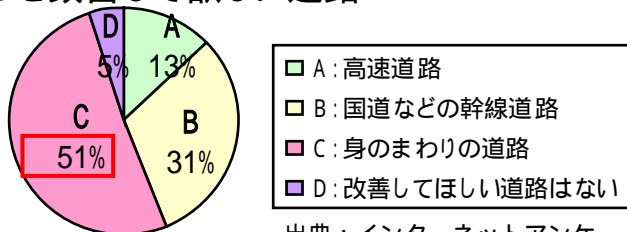
- もっと地域住民に密着した視点から道路の整備を考えていくべきではないか
- 地元と一緒に様々な取組が実施されているが、それが一般には伝わっていない。
- 一般市民からの指摘により改善された場合には、改善されたことを知らせて欲しい。

-1 道路に関するニーズ等は、身近な道路に関するものが多い

-2 ニーズ等の把握方法やそのフォローアップに対して不満が多い

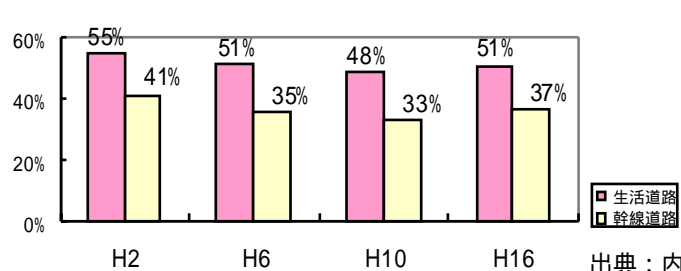
[アンケートでの主な意見]

< もっと改善して欲しい道路 >



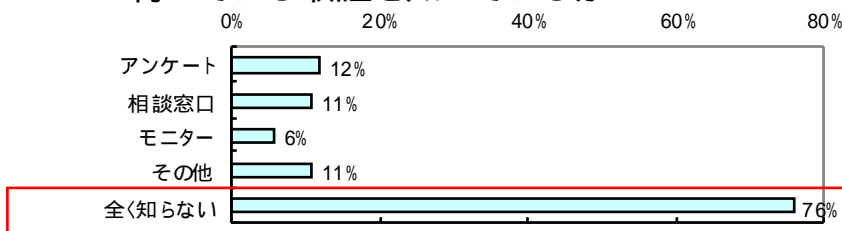
出典：インターネットアンケート (H18.12)

< 生活道路と幹線道路の不満足度推移 >

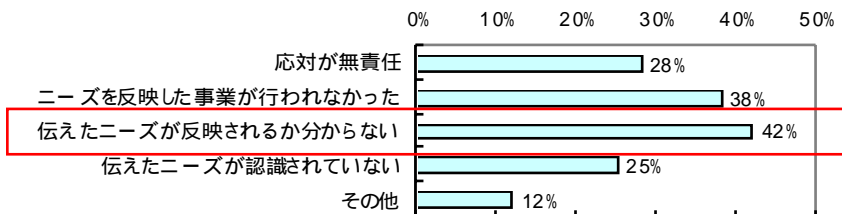


出典：内閣府 世論調査

< 行政が道路利用者のニーズ把握のため行っている取組を知っているか >



< ニーズ等を把握する対応に関する不満 >



出典：インターネットアンケート (H18.12)

2. これまでの取り組み

(1) 上位計画を含めた道路網計画の体系化について

1) 広域道路整備基本計画

広域的な幹線道路ネットワーク計画としては、「広域道路整備基本計画」を都道府県、政令指定都市、地方整備局等が共同で策定

対象エリア

- 都道府県

作成主体

- 関係する道路管理者が協議・調整し、都道府県知事及び政令指定市長が策定。策定にあたっては、有識者等による協議会等を設置するなど、広く各般の意見も踏まえる

対象道路

- 高規格幹線道路と一体的に機能する一般国道および主要な都道府県道等

計画内容

- 対象道路の中から広域的な幹線道路を「広域道路」と位置付けそのうち、有する機能から「交流促進型」と「地域形成型」に分類している

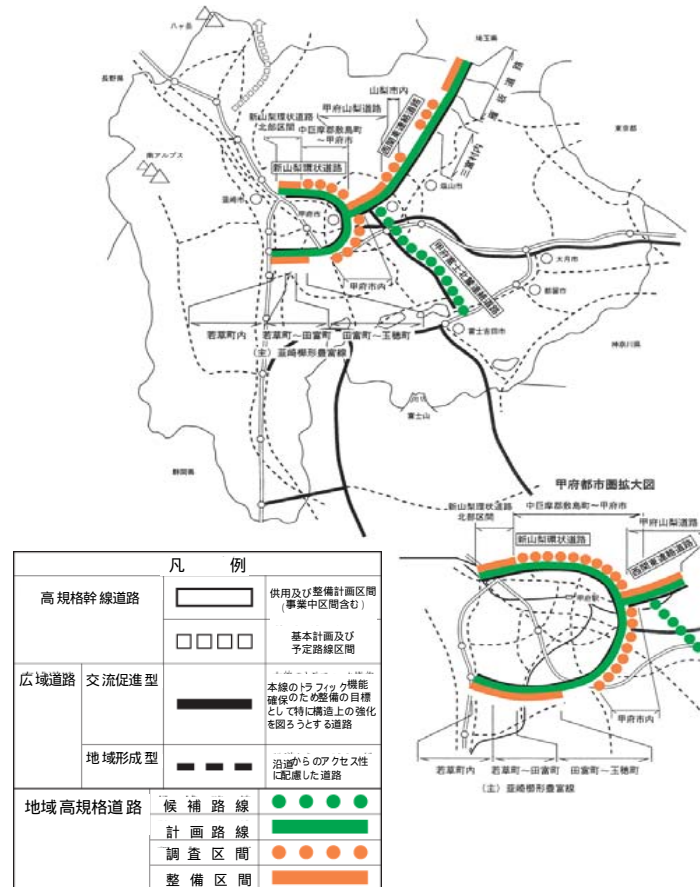
「交流促進型」: 本線のトラフィック機能確保のため、整備の目標として特に構造上の強化を図ろうとする道路。

「地域形成型」: 沿道からのアクセス性にも配慮した上記以外の道路

その他

- 平成6年1月 策定 / 平成10年6月 見直し
- 計画に位置づけられた「広域道路」の一部を「地域高規格道路」として指定

< 広域道路整備基本計画の例(山梨県) >

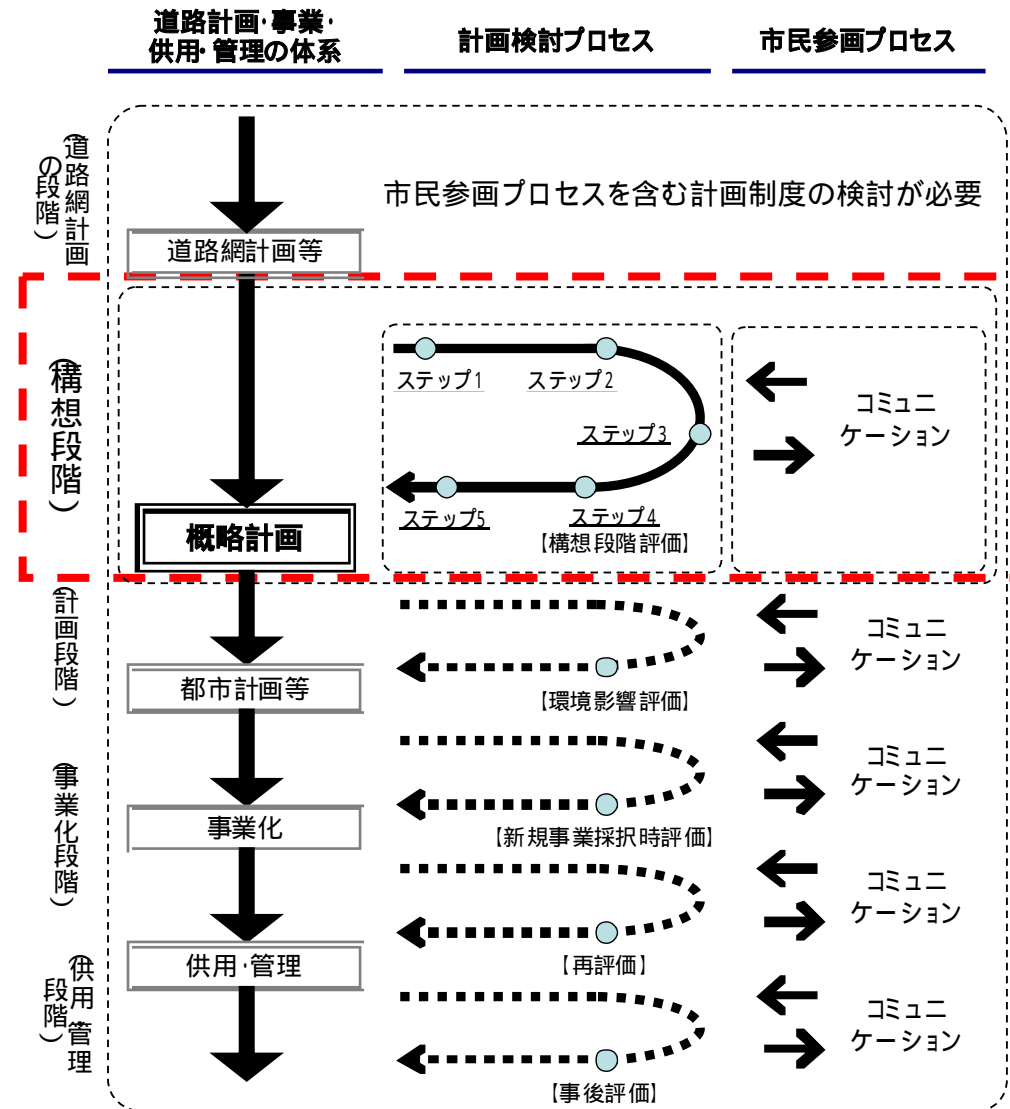


2) 市民参画プロセスを含む構想段階における計画立案の制度の導入

個別路線の計画については、ガイドラインを作成し、市民参画プロセスを経て、道路管理者が道路の概ねの位置や構造等の基本的な事項(概略計画)を決定する制度を導入している。

平成15年6月のガイドライン策定以降、28路線でガイドラインに沿った取り組みを進めてきている。

一方、この取り組みにおいて、そもそも地域全体の中で当該路線が本当に必要なものかどうか分からないといった意見が出されている。



3)農道等との調整

道路と農道の調整については、道路担当部局と農道担当部局との連絡調整会議等
を設け、効率的な投資、整備が図られるよう連絡を密にし、調整の充実、強化に取
り組んできている。

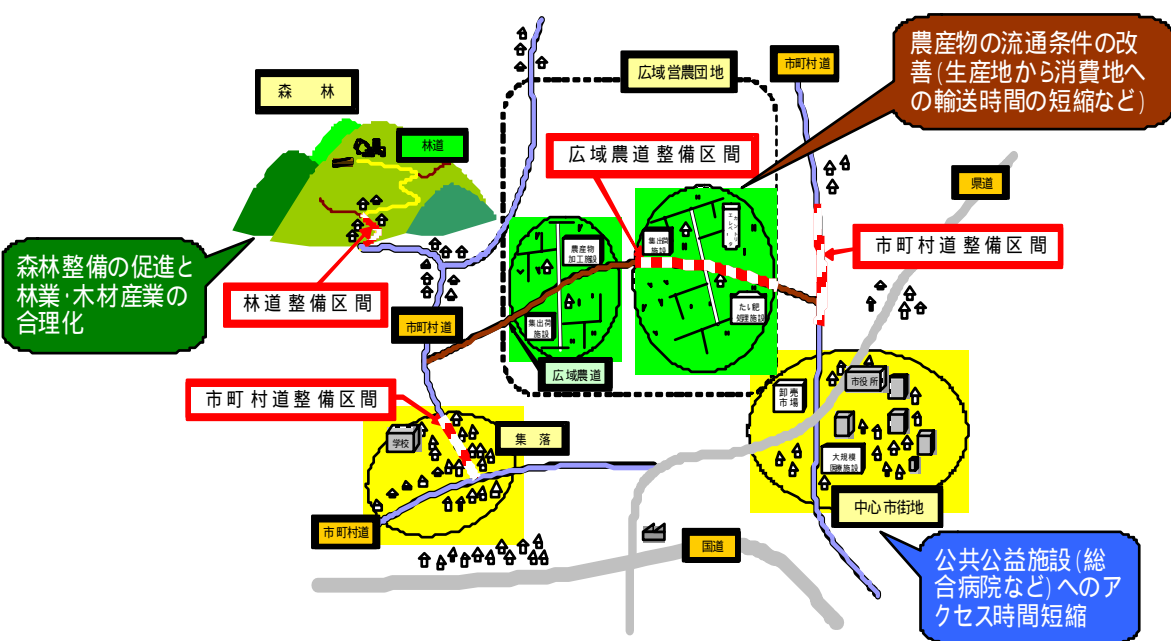
併せて平成17年度から、地域再生のため、地域再生計画に基づき道路・農道・林
道の一体的整備を行う道整備交付金が活用されている(208地域(H18))。新たな
交通ネットワークで農山村と市街地及び市街地間の人・物の流れを活発化させ、市
街地活性化、農山村地域の産業振興等を図っている。

〔参考〕 道整備交付金について

〔制度概要〕

道整備交付金
 地方の自主性、裁量性の向上と地域再生の観点から創設された「地域再生基盤強化交付金」のうち、地域の重要なインフラである道路・農道・林道の一体的整備により地域再生を図るもの

道整備交付金の連携イメージ



〔交付金運用〕

- ・対象事業 : 市町村道、広域農道、林道について、種類の異なる2以上の事業を実施するもの、各事業が相互に連携して効果を発揮するもの
- ・地域再生計画: 地方公共団体は地域再生計画を策定し、内閣府に提出(総理大臣認定)
- ・申請・交付 : 地域再生計画に基づき、年度毎に地方公共団体からの申請に対して交付
- ・特徴 : 市町村道、農道、林道の各事業について連携が取れた事業展開が可能

(2)身近な道路ニーズへの対応について

1)道路に関するニーズ・不満への対応状況について

〔国が先導的に行っている取組について〕
-1 「道の相談室」等は一定の効果を上
げているが、認知度の低さが課題。
-2 ニーズ等の積極的な把握に関して
も先導事例が見られるが、実施例
は少ない。

〔自治体独自の取組について〕
自治体の創意工夫による先進事例も
見られるが、実施例は少ない。
今後これらの事例を、他の自治体にど
のようにつなげていくかが課題。

・ニーズ等を受ける窓口の代表事例

「道の相談室」 : 道路全般
「道路緊急ダイヤル」: 道路の異状

- ・ 情報提供数は増加傾向、一定の効果
約36000件 (H17) 約54000件 (H18)
- ・ 認知状況は1割未満と低く、内容改善
や広報強化が必要

・ニーズ等の把握・対応に関する先進事例

・ニーズ等を積極的に把握
(愛媛県 松山市)

- ・ 道路苦情専用電話の設置
- ・ 通報ボランティア制度 等

・市民のアンケート結果を予算に反映
(神奈川県 小田原市)

- ・ 市民に対する満足度調査を基に、
重要な分野へ予算を重点配分。

・ニーズ等の積極的な把握等の事例

- ・ ニーズ等の積極的な把握、及び、NPO団
体との連携の事例


「みちのなんでも相談広場」
(北陸地整 新潟国道)

〔参考〕 国の先導的な取組事例

ニーズ等を受ける窓口の代表事例
 (道路利用者からの問い合わせや緊急通報を一元的に受け付ける窓口を運用)
 「道の相談室」「道路緊急ダイヤル」(国土交通省)

< 概要 >
「道の相談室」
 (0120-106-497 トークル)
 ・道路に関する相談全般を受付 (H10~)
 ・相談に対するたらい回しの解消
 ・意見の道路行政への反映
 ・サービスマインドの向上

「道路緊急ダイヤル」
 (#9910)
 ・道路の異状等に関する通報を受付 (H17.12より全国展開)
 ・道路の穴ぼこ、故障車・落下物、路面の汚れなどの通報に迅速に対応



[分かりやすい番号とチラシでサービスを周知]

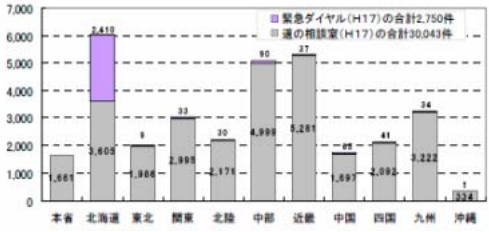
< 認知状況 >
 道の相談室 : 約2,600件 / 月
 道路緊急ダイヤル : 約2,300件 / 月
 H18.4からH19.2までの月平均

< 活用状況 >
 「道の相談室」及び「道路緊急ダイヤル」の受付件数は、H17年度は約36,000件であったが、H18年度は2月までの11ヶ月間で約54,000件となっており、**大幅に増加している。**



(ドライバーへの周知のため道路情報板を活用)

< 課題 >
 施策の知名度が1割に満たない。
 道路施策の反映につながる「意見・要望」の件数が少ない
 (H19.2までの11ヶ月: 3,600件 / 54,000件)
 地域間で受付件数に大きな差。



[地方整備局別の受付件数(H17)]

< 今後の方向性 >
 引き続き「道の相談室」「道路緊急ダイヤル」の広報を積極的に実施し、より多くの国民からの意見の収集に努める
 道路施策に反映できる意見等が寄せられるよう工夫を図る。

〔参考〕 国の先導的な取組事例

ニーズ等の積極的な把握、及び
NPO団体等との連携の事例

「みちのなんでも相談広場」
(北陸地整 新潟国道事務所)
(H16～)

- ・道路利用者の声をNPO団体が道路サービス向上の鍵として積極的に収集
- ・丁寧な対応と必要に応じて現地調査実施、フォーラム開催し情報収集
- ・提案・意見・苦情を出した利用者等への改善結果の報告



〔NPO団体が積極的に住民のニーズを収集〕

ニーズ等を反映した事業で
効果的に満足度を向上させた
事例

「身近な道路事業マネジメント」
(九州地方整備局)
(H16～)

- ・住民ニーズ分析から利用者の意向を把握(既存歩道の段差・勾配に不満)。
- ・予算の一定額をニーズを反映した身近な道路事業に割り当て。
- ・利用者の意向と地域の実態に適合し、費用対効果の高い箇所から集中実施。
- ・事業後に利用者の声を収集し、満足度の向上を確認



〔ニーズを反映した箇所で事業実施(歩道段差解消)
(北九州国道)〕

ニーズ等を把握し対応する取組
について広報を行っている事例

「道路見える化計画」
(関東地方整備局)
(H17～)

- ・渋滞等、道路行政の課題について、アンケートより住民のニーズを積極的に掘り起こし、各種データとあわせて分かりやすく「見える化」する。
- ・その結果から、課題の最適な解決法と優先度を見だし、重点的に対策を実施。
- ・一連の取組を分かりやすく一般に広報。



〔住民が分かりやすいようにビジュアルを工夫し
広報を実施〕 (甲府河川国道、山梨県)〕

〔参考〕自治体の先進事例

ニーズ等を積極的に把握している事例
(愛媛県 松山市)

通報ボランティアの設置など、ニーズ等を積極的に把握する取組を実施。

- 道路苦情専用電話 (S49～)
- 市道相談窓口 (H15～)
- 通報ボランティア「道路注意速報士(みちレンジャー)」 (H17～)
- ・守備範囲(2km以下)を決め道路の異常を通報
- ・小学生以上の参加が可能
- ・H19.3現在登録99名(うち学生34名)



(ニーズ把握を広げるため、小学生にもわかりやすく工夫されたちらしでボランティアを募集)

地域から出されたニーズ等について、行政の対応方針をランク付けして地域へ情報提供
(静岡県 富士川町)
(H12～)

自治会からの行政関係ニーズに対する事業の可否やその実施時期を、ランク付けし自治会に伝達。

町は、自治会がまとめる要望を評価し、緊急性、必要性等で4ランクに順位付け。

- (ランク付けの考え方)
- Aランク すぐに対応
 - Bランク 3年内に対応
 - Cランク 必要性有り
 - Dランク 必要性乏しい

町はランク付けを基に、全ての要望箇所に関する優先順位、実施予定時期、課題・問題点の回答書を作成し、自治会に説明。

市民のアンケート結果を予算に反映している事例
(神奈川県 小田原市)
(H17～)

住民に対する満足度調査を基に、重要な分野へ予算を重点配分。

市の取り組む施策について、現在の満足度と今後の取り組みの重要度を市民アンケートで調査。

アンケートより、重要度が高いが満足度が低い事業を抽出し、次年度に重点配分すべき分野について、再度アンケートを実施。

道路事業については、市民から重要度が高いとされていたが満足度が低く、再アンケートでも重点配分の要望が出されていたため、平成18年度の重点配分の対象となった。

3. 今後の取り組み

(1) 面的な道路網計画の拡充

面的な道路網計画の段階での市民参画プロセスの導入が必要

- ・個別路線の計画プロセスを円滑に進め、より良い計画づくりとするために、その路線の上位計画となる道路網全体の計画策定に対し、市民参画プロセスを導入していく。

農道等とのより幅広い計画調整が必要

- ・面的な道路網の計画策定時には、国道・県道・市町村道、農道・林道、臨港道路等との計画の整合が十分図られるような仕組みの工夫を行う。

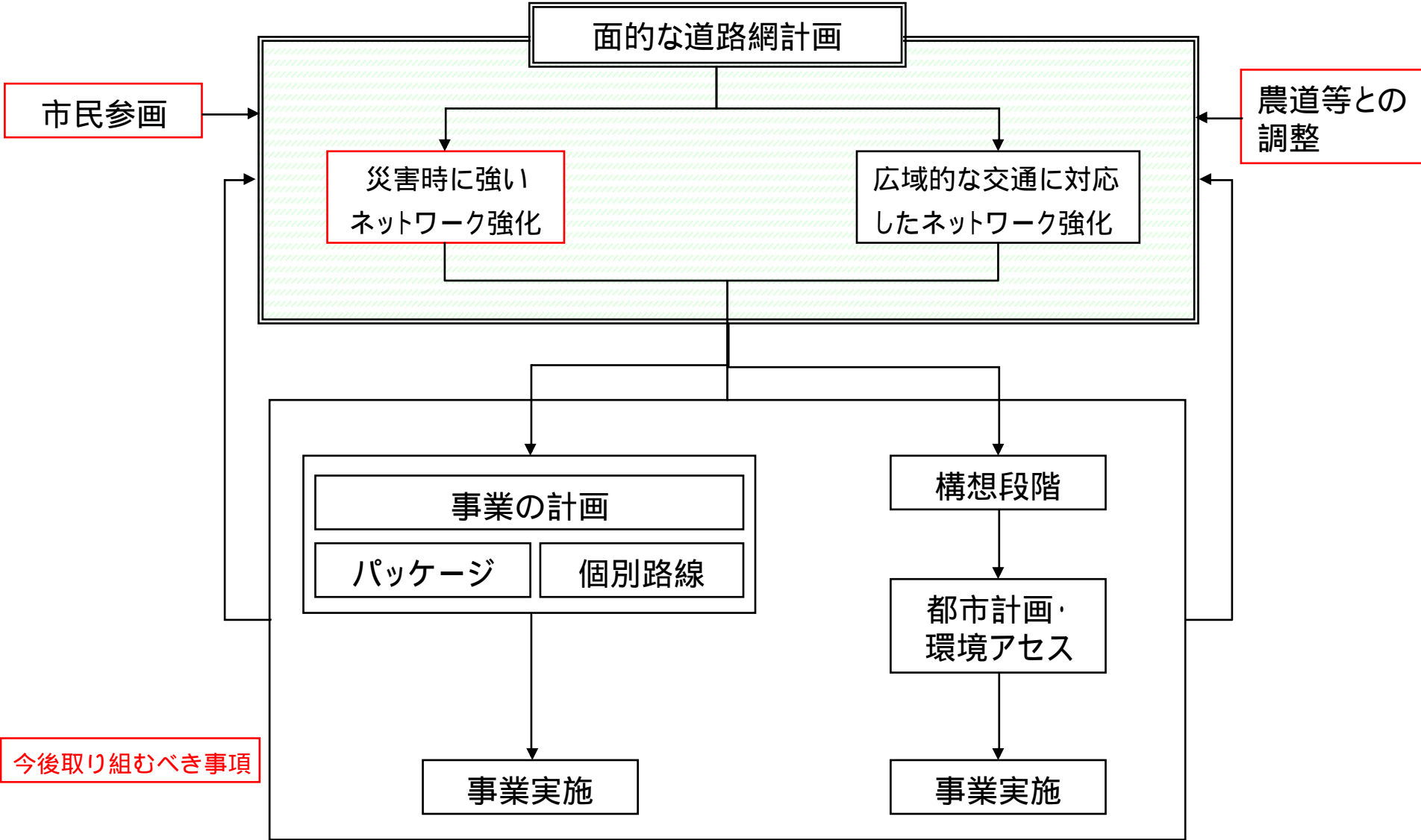
災害に強いネットワークづくりについても、開かれたプロセスを経た長期的な計画が必要

- ・新たに道路整備を進めるだけでなく、災害時等の信頼性の向上を進める観点などを含めた長期的なネットワーク計画づくりを検討していく。

国と地方の役割分担の明確化

- ・面的な道路網計画を策定する際は、国と地方の役割分担の考え方を明確にする必要がある。

〔参考〕 面的な道路網計画の流れのイメージ



(2) 道路に関するニーズの実現や不満の解消に向け、把握や対応を充実

国は先導的役割を担い、率先して取組を実施するとともに、施策の普及促進を図ることが必要

国は先導的な役割を担う者として、「道の相談室」等の改善や広報の強化を図るとともに、NPO団体等との連携を深めるなどニーズ等を積極的に把握する取組を自ら進め、他の道路管理者へも普及促進を図る。

自治体独自の先進事例を広げる取組が必要

先進自治体の取組を他の自治体へも広げていくため、先進事例の紹介や表彰等によるインセンティブ付与を行うことも検討。

効果的な導入を図るため、国と自治体の連携が必要

国の先導的な取り組みや自治体の先進事例について他の自治体への効果的な導入を図るため、国と自治体が連携し、ニーズ等の積極的把握などの情報共有や地域で共同した広報の実施等を進める。